

1. 支局別造船所事業場及び事業者数

(令和6年10月1日現在)

種 別 支局別	造船法				小型船造船業法									事業場数合計	事業者数合計
	許 可		届 出		種 類						合計種類数	登 録			
	事業場数	事業者数	事業場数	事業者数	鋼船造船業	鋼船製造業	鋼船修繕業	木船造船業	木船製造業	木船修繕業		事業場数	事業者数		
本 局			10	10			3	4		1	8	5	4	15	14(1)
函 館	2	2	16	15	3		3	3		3	12	5	5	23	22(6)
室 蘭	2	2	4	4			2				2	2	2	8	8(2)
苫 小 牧			5	5	1		1				2	1	1	6	6(1)
釧 路	2	2	6	6	6		3				9	9	7	17	15(6)
旭 川	2	2	7	7	3		1	1			5	2	2	11	11(4)
帯 広			0	0	2						2	2	2	2	2(2)
北 見			5	5	1						1	1	1	6	5
計	8	8	53	52	16	0	13	8	0	4	41	27	24	88	84(21)

- (注) 1. 北海道運輸局資料による
2. 造船法許可事業場は、500総トン以上又は長さ50メートル以上の鋼船を製造、修繕することができる造船所
3. 小型船造船業登録事業場は、20総トン以上又は長さ15メートル以上の鋼船(500総トン以上又は長さ50メートル以上のものを除く。)及び木船を製造、修繕することができる造船所
4. 小型船造船業法の登録種類別合計欄を追加
5. 事業場数合計は、造船法許可、造船法届出、小型船造船業法登録の件数の合計で実数
6. 事業者数合計は、造船法及び小型船造船業法に基づいて、許可、登録、届出されている事業者の実数
なお、()の数字は、許可、登録、届出を重複しておこなっている事業者の数

2. 船員法適用船舶及び船員数

(各年10月1日現在)

区分 支局別	船舶所有者数			船舶数				船員数				
	汽船・ その他	漁船	計	汽船	その他	漁船	計	汽船	その他	漁船	計	
本局	30	50	80	15	45	50	110	41	267	281	589	
函館	28	84	112	27	60	91	178	570	315	163	1,048	
旭川	15	72	87	6	52	74	132	200	87	197	484	
室蘭	13	6	19	3	17	9	29	1	97	60	158	
苫小牧	14	19	33	0	33	21	54	0	94	126	220	
釧路	26	94	120	27	36	123	186	56	253	669	978	
合計	元年	140	367	507	87	249	411	747	836	1,236	1,822	3,894
	2年	134	357	491	87	251	402	740	828	1,223	1,651	3,702
	3年	134	350	484	87	247	395	729	781	1,225	1,555	3,561
	4年	125	334	459	80	241	379	700	742	1,221	1,499	3,462
	5年	126	325	451	78	243	368	689	868	1,113	1,496	3,477

- (注) 1. 「その他」の船舶とは、官庁船、引船、はしけ、漁業取締船、台船、作業船、起重機船等をいう
2. 船員数は非雇用船員を除いたもの
3. 支局別数値は令和5年10月1日現在